

高石市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、高石市においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、本市国保においては、他市を上回る高齢化の進展、無職の被保険者の増加により、医療費が増嵩し、保険料収納率が低下する中、厳しい財政状況となっており、累積赤字が11億5,877万9,740円と、特別会計の全支出額の17%となっている。

今後、高石市の国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字については、保険給付費の抑制、収納対策の強化、一般会計からの繰入れを中心に実施する。

(3) 期間

この方針は、平成24年度から平成32年度までの期間の高石市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去5年の累積赤字の状況

本市においては、平成7年度から平成16年度まで単年度赤字の状況が続き、平成17年度から19年度は単年度黒字と持ち直したものの、平成20年度から平成23年度まで4年連続で単年度赤字の状況であり、累積赤字は平成23年度末時点で11億5,877万9,740円と増加している。

累積赤字が増加した主な要因としては、その間、平成8、10、13、16年度と保険料率の改定は行ったものの、想定を上回る医療費の増加等により単年度赤字の状況は続き、また、平成20年度からの後期高齢者医療制度の創設にあたり、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療へ移行したため、保険料の収納率が大幅に悪化したこと等により、平成20年度から4年連続で単年度赤字の状況が続いている。

しかしながら、単年度赤字額は、平成20年度の約2億1800万円から平成23年度は約280万円と減少しており、今後は単年度黒字が見込める状況となっている。

3 前年（H23実績）・現年（H24見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり（市町村指導調書の様式に準じて策定）

4 前年（H23）及び過去年度の単年度赤字の要因

当市では、平成16年度より平成21年度までは、経済状況を考慮し、保険料率をほぼ据え置く形を取っていたが、平成20年度から平成22年度にかけて、保険給付費が約2億円ずつ増加したこと等により、平成20年度に約2億1800万円の大幅な単年度赤字と

なった。その後も平成 21 年度が約 1 億 1 千万円の単年度赤字となったことから、平成 22 年度に平均約 20%の保険料率の改定を行ったが、景気の低迷等により、所得の減少幅が想定を上回り、また収納率も 1 ポイント程度低下したことから、保険給付に見合う収入を確保することができなかった。

これらの要因により、この 4 年間恒常的な単年度収支赤字となったものである。

5 計画期間中の赤字解消額

平成 24 年度は 0.7 億円、25、26 年度は 1.37 億円、27 年度から 32 年度までの各年度は 1.43 億円の赤字を解消するものとし、平成 24 年度から平成 29 年度の 6 年間に現状の累積赤字約 12 億円を約 4 億円まで圧縮する。その後も計画を継続し、平成 32 年度に赤字を全額解消する。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な給付予測と予定収納率をもとに、政令に定める方法により行うこととし、また、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支均衡を厳守する。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成 24 年度は 0.7 億円、25、26 年度は 1.37 億円、27 年度から 32 年度までの各年度は 1.43 億円とし、内訳を以下のとおりとする。

① 保険料については、平成 24 年度において、約 3.7%の保険料率改定を実施したものの、現在、府下でも高い保険料率となっていることから、平成 25 年度以降は原則、料率等を据え置いた形で、赤字解消に努めるものとする。

② 収納率向上（平成 24 年度～平成 32 年度）

平成 25 年及び 26 年における現年度分収納率は大阪府国民健康保険広域化等支援方針における目標収納率 0.7 ポイントの収納率アップを目指して、口座振替の推進等を積極的に行う。（平成 25 年及び 26 年は収入額にして、それぞれ前年度に対し 1,000 万円増、その後は横ばいと想定）

また、納付相談や滞納処分等の積極的な収納対策により、平成 23 年度と比較して、滞納分から 24、25 年度は 2,000 万円、26 年度以降も 1,000 万円の収入増を実現する。

③ 一般会計からの繰入れ（平成 25 年度～平成 32 年度）

保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国調整交付金等の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。

④ その他、レセプト分析結果も踏まえた保健事業の取組推進による医療費適正化のための対策、レセプト点検、第三者行為求償、ジェネリック医薬品利用施策を行い、支出削減に努める。（効果額 2,000 万円・平成 24 年度～）

また、保険財政共同安定化事業において、本市は、所得に対する医療費の割合が高いため、平成 23 年度比で 25、26 年度は約 700 万円、27 年度以降で 1,300 万円の交付金の増を見込む。

- ⑤ 国・府の特別調整交付金の算定項目の洗い出しを進め、加点項目の着実な加点・減点項目の回避により、平成 23 年度特別調整交付金額を大幅に上回る（最低でも H22 並み）交付金の獲得を目指す。

(H22・国特別調整交付金 69,357 千円、府特別調整交付金 52,295 千円)

(H23・国特別調整交付金 34,559 千円、府特別調整交付金 36,457 千円)

具体的には、口座振替の原則化 (H24)、ペイジー口座振替受付サービスの導入 (H25) や差押等滞納整理の実施 (H24) 等を行う。

(単位：百万円)

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
前年度末累積赤字額		▲1,156	▲1,158	▲1,088	▲951	▲814	▲671	▲528	▲385
解 消 方 法	①保険料での対応		0	0	0	0	0	0	0
	②収納率向上		0	20	30	30	30	30	30
	③一般会計繰入		0	0	80	80	80	80	80
	④ その他		0	20	27	27	33	33	33
	⑤ 国・府調交			30	未	未	未	未	未
単年度赤字解消額		▲2	70	137	137	143	143	143	143
累積赤字解消総額		0	70	207	344	487	630	773	916
当年度末累積赤字額	▲1,156	▲1,158	▲1,088	▲951	▲814	▲671	▲528	▲385	▲242

※ 平成 22・23 年度は決算額、平成 24 年度以降は見込額

年度	H 3 1	H 3 2
前年度末累積赤字額	▲242	▲99
解 消 方 法	①保険料での対応	0
	②収納率向上	30
	③一般会計繰入	80
	⑥ その他	33
	⑦ 国・府調交	未
単年度赤字解消額	143	143
累積赤字解消総額	1,059	1,158
当年度末累積赤字額	▲99	44